

総務部

セーフコミュニティ現地審査会の開催について

秩父市では、平成27年度に、世界保健機関（WHO）が推奨する「セーフコミュニティ」国際認証の取得に向けた取組みを推進しています。このたび、韓国及びスウェーデンから審査員を招聘して、秩父市の活動が認証条件を満たしているかどうかを審査する「現地審査会」を開催します。

1 日 時

平成27年7月13日（月）・14日（火）

2 場 所

秩父市歴史文化伝承館 1階研修室・2階ホールほか

3 審査スケジュール

別添資料1をご参照ください。

4 審査会の内容

①秩父市のセーフコミュニティ事業に関する活動報告

②活動に対する審査員との質疑応答

5 審査員のプロフィール

別添資料2をご参照ください。

6 認証見込み

現地審査の結果によりますが、平成27年11月の認証を目標としています。

7 その他

セーフコミュニティに関する認証指標等については、別添資料3をご参照ください。

担当課 秩父市役所 総務部 危機管理課

担当者 山田省吾

連絡先 電話0494-22-2211 （内線2580）

FAX0494-22-1363

秩父市セーフコミュニティ現地審査 スケジュール

平成27年6月19日現在

時間	7月13日(月)	7月14日(火)
8:30		
9:00		
10:00	9:30～10:30 交通安全対策委員会 (ホール)	9:00～10:00 自然の中での安全対策委員会 (研修室)
11:00	10:45～11:45 自殺予防対策委員会 (研修室)	10:10～11:10 子どもの安全対策委員会 (ホール)
12:00	11:50～13:00 昼食 (未定)	11:30～12:00 現地視察 (日野田保育所)
13:00	13:00～14:00 犯罪の防止対策委員会 (ホール)	12:20～13:30 昼食 (未定)
14:00	14:15～15:15 高齢者の安全対策委員会 (研修室)	13:30～14:30 災害時の安全対策委員会 (研修室)
15:00	15:30～16:30 外傷サーベイランス委員会 (ホール)	14:30～15:30 審査員打合せ (談話室)
16:00	16:45～17:15 現地視察 (茶トレ)(宮側町公会堂)	15:30～16:30 審査員講評 (ホール)
17:00		
18:00	18:00～20:00 交流会 (じばさんホール) ※会費4,000円 参加者: 推進協議会委員 対策委員会委員 視察自治体など	
19:00		
20:00		

※スケジュールは、若干変更となる可能性があります。

審査員プロフィール

◆チョ・ジュンピル/Cho JoonPil(趙 竣 倂)◆

- 亜州(アジョー)大学医学部 救急医療部 教授
- コミュニティセーフティプロモーションセンター センター長
(セーフコミュニティ支援センター)
- (インターナショナルセーフスクール認証センター)
- セーフコミュニティ 公認認証審査員



<経歴>

- 大韓民国ソウル市延世大学校医学部卒業(1983年)
- 韓国保健省より一般診療医師免許取得(1983年)
- 一般外科トレーニング(1983 - 1988年) 認証外科医
- 外傷外科フェローシップ(研究員)(1991 - 1993年)
- 米国ピッツバーグ アレゲニー総合病院 客員研究員

<セーフコミュニティに関する経歴>

- 韓国及びアジア地域にセーフコミュニティの概念を紹介(1998年～)
- 韓国水原市において第一回アジア地域セーフコミュニティ会議開催(2002年)
- 第19回世界セーフコミュニティ会議を開催(2010年)
- アジョー大学(韓国水原市)医療・公衆衛生学部に地域安全向上センターを設置(2004年)、同年カリフォルニア医科大学に設置されているWHO地域安全向上協働センターより提携SC推進センターに認証される(韓国水原市)
- セーフコミュニティキャリア賞を受賞(2010年)
- これまでに、50以上のコミュニティで審査員として関わっている。

◆グールドブランド・シェーンボリ/Guldbrand Skjönberg◆

- WHOセーフコミュニティ地域の安全向上のための協働センター
(WHO Collaboraiting Centre on Community Safety Promotion; WCCGSP)
(ジェネラルマネージャー及びシニアアドバイザー)
- セーフコミュニティ 公認認証審査員



<経歴>

- 公衆衛生オフィサー(1965年)
- 理学士(1976年)
- 北欧都市計画研究所 プランナー ポストドクトラルフェロー
(研究員)(1977年)
- 北欧都市計画研究所 博士課程の理論部分における経験を積む
(1989年)
- タフツ大学(米国ボストン)において、疫学を学ぶ(1990年)
- ウプサラ大学(スウェーデン)企業開発研究所にて学ぶ(1996年)

<セーフコミュニティに関する経歴>

- スウェーデン全国プログラムを構築(1985-1990年)
- 地域セーフコミュニティプログラムを構築(1992年)し、2009年まで担当
- WHO 協働センター CCCSP の認証審査員として養成
- これまでに、20以上のコミュニティに審査員として関わっている。

【参考資料】

セーフコミュニティとは？

(出典：一般社団法人日本セーフコミュニティ推進機構ホームページ)

○「セーフ コミュニティ」という概念の誕生

1989年9月にスウェーデンのストックホルムで開催された、「第一回事故・傷害予防に関する世界会議」において、「セーフコミュニティ」の概念が宣言されました。

この会議の成果として、「セーフコミュニティへのマニフェスト」が示され、そのなかで「全ての人間は平等に健康と安全の権利を有する」と宣言されました。これは、WHO（世界保健機関）の全ての計画、事故防止等プログラムの基本的視点でもあるのです。

○「セーフコミュニティ」とは何か（和訳）

「セーフコミュニティ」とは、「すでに完全に安全な状態である」コミュニティではなく、「体系だった方法によって安全の向上に取り組んでいる」コミュニティのことです。

「コミュニティ」とは、地理的範囲、共通の関心、専門的な組合や連合などから構成されるグループ、あるいは特定の立場においてサービスを提供する人々です。ですから、「セーフコミュニティ」のもつ意味は、一つだけではありません。ですが、多くのコミュニティでは、そのことに気づかないままに、ただ漠然と「安全なまち」という目標を目指しているのです。セーフ コミュニティ活動が他の傷害予防のためのプログラムと異なる点は、コミュニティが主体となってプログラムを推進するという点です。また、事故や傷害を予防するためには、まず何が問題であるのかを明らかにし、その対策を講じ、その対策によって得られた成果を評価することが必要とされている点です。

○セーフコミュニティの推進拠点

この「セーフコミュニティ」運動は、スウェーデンのカロリンスカ大学（研究所）とWHOとの「地域の安全向上のための協働センター」（WHO COLLABORATING CENTRE ON COMMUNITY SAFETY PROMOTION；以下「セーフコミュニティ協働センター」と記載）が主体となって普及活動が進められてきました。世界規模で運動が広がるなか、よりそれぞれの地域性に適した取組を展開させるため、世界中のアメリカ、ヨーロッパ、アジアなどの地域単位に支援組織として「セーフコミュニティ支援センター」、認証機関として「セーフコミュニティ認証センター」が設置されています。その結果、現在では、世界中にこの運動が急速に広がっています。

○セーフコミュニティのための指標

(INDICATORS FOR SAFE COMMUNITIES) (2012年1月～)

セーフコミュニティ協働センターの推進する「セーフコミュニティ」となるためには、次の7つの指標が示されています。

<7つの指針>

1. 分野を越えた協働を推進する組織を設置していること
2. 全ての性別・年齢・環境・状況を対象として、継続的な予防活動を実施していること
3. ケガを起こしやすい年齢層や地域などと環境に焦点を当てたハイリスクグループを対象とした予防活動を実施していること
4. 入手可能な『根拠』に基づいた予防活動を実施していること
5. 傷害の頻度と原因を継続的に記録する仕組みを持っていること
6. 予防活動の効果・影響を測定・評価するための仕組みを持っていること
7. 国内及び国際的な「セーフコミュニティ」のネットワークに継続的に参加すること

【日本国内でのセーフコミュニティの動き】

日本国内では、2008年3月に京都府亀岡市が国内で初めてセーフコミュニティの認証を取得しています。その後、青森県十和田市、神奈川県厚木市、東京都豊島区など9つの自治体が認証されており、2015年2月14日に埼玉県北本市が国内で10番目（世界で347番目）の認証を取得しました。また、秩父市のほか、滋賀県甲賀市、鹿児島市、大阪府泉大津市、福島県郡山市など複数の自治体が活動を推進中であり、秩父市は、国内で11番目の認証取得を目指しています。

【秩父市におけるセーフコミュニティの取組み】

秩父市では、2012年9月議会において、市長がセーフコミュニティの認証取得に向けて取り組むことを宣言しました。2012年11月に横断的な協働組織として「セーフコミュニティ推進協議会（会長＝秩父市長）」を設立し、その後、具体的な取組みを検討する下部組織として7つの対策委員会が設置されています（別紙組織図をご参照ください）。

これまでに、各対策委員会では、15回～16回の会議を開催しており、事故やケガを減らすための具体的な対策の検討を進めてまいりました。このたびの現地審査会では、こうした活動状況について、セーフコミュニティの認証基準を満たしているかどうかの審査をしていただく予定です。

なお、現地審査の結果によりませんが、審査での指摘事項を改善した上で、2015年（平成27年）11月に国際認証を取得することを目標としています。

